


# たが

こんにちは   
議会です!!



多賀町の次代を担う子どもたち

- ・ 9月定例議会 ..... 2
- ・ 臨時議会 ..... 4
- ・ 各常任委員会審議報告 ..... 6
- ・ 一般質問 6議員が問う ..... 8
- ・ がんばってます ..... 12

## 第111号

平成18年11月1日発行  
発行多賀町議会  
編集 広報発行対策特別委員会

滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324  
〒522-0341 ☎ 0749 (48) 8126  
FAX 0749 (48) 0157  
有線 2-2011

ホームページ <http://www.tagatown.jp>  
E-mail [gikai@tagatown.jp](mailto:gikai@tagatown.jp)

どう使われた  
みんなのお金

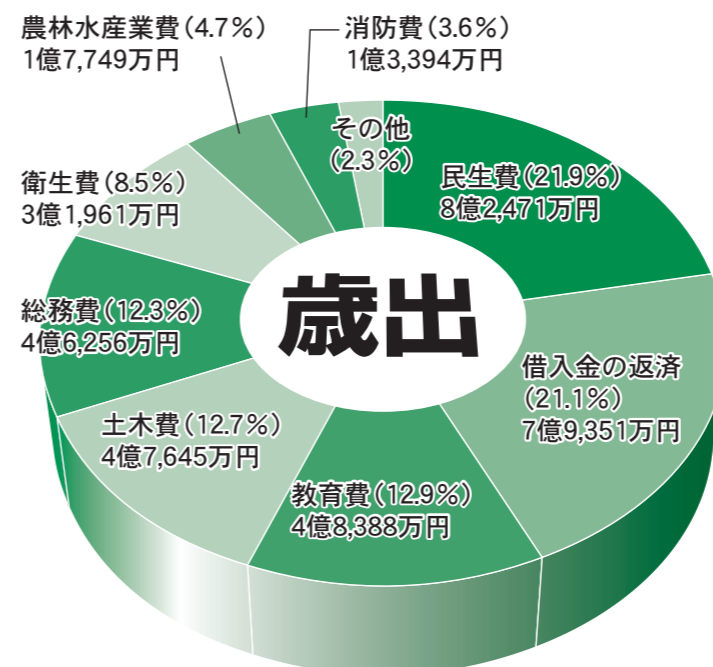
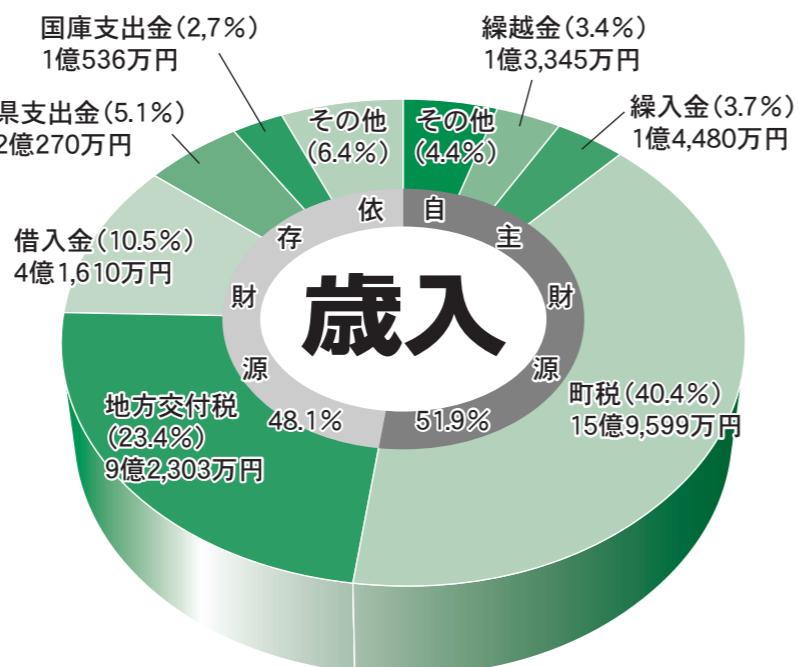
# 道路整備費に1億5,000万円を (町道小森池線に7,800万円)

17年度決算  
を認定

# 14年ぶりに40億円を下回る緊縮決算に

入ったお金 39億5,091万円 一般会計 出たお金 37億6,301万円

特別会計	歳出額	
国民健康保険	6億2,933万円	
老人保健事業	9億1,534万円	
介護保険事業	5億2,997万円	
育英事業	290万円	
工業団地緑地維持管理	293万円	
住宅団地造成事業	2億3,220万円	
多賀財産区管理会	7万円	
大滝財産区管理会	80万円	
下水道事業	5億4,871万円	
農業集落排水事業	3億8,412万円	
水道事業会計	収益的支出	2億7,390万円
	資本的支出	1億6,696万円



9月定例会は、9月8日から22日までの日程で開かれた。同意1件、条例改正4件、請負契約3件、請負契約の変更1件、平成18年度一般会計補正予算など6件、平成17年度一般会計及び特別会計決算など12件について審議し、原案のとおり可決、認定した。

請願5件の審議を行った結果、採択3件、内2件意見書を提出、1件を継続審議、1件を不採択とした。

**決算特別委員会報告**

9月11日、12日の両日、当委員会に付託された平成17年度一般会計決算の審議を行い、賛成多数で原案のとおり認定した。

**決算を集中審議**

問 地方交付税の今後の見通しは。

答 減少傾向になる。

問 ふるさとまつりの見直しをされたのか。

答 今年は多賀楽市と合同で開催する。

問 湖国バスのダイヤ見直しは。

答 要望があれば検討し、湖国バスに伝える。

問 町の公用車を福祉などの面で、うまく利用できないか。

答 容易ではない。

問 電算システムの委託料が3900万円と高額で。

答 不法投棄監視の効果は。効果は上がっている。

問 各区長より土木事業への要望がある。どれほど応えているか。

答 要望に対して半分くらい対応している。

問 たきのみや保育園の門扉は必要であると思うか。

答 進入門扉は保育園舎玄関にて施錠をしているため、駐車場として幅広い利用を考え、設置しなかった。

問 高取山ふれあい公園の経営内容は。

答 収支バランスがとれている。しかし施設整備後10年が経過しているため、今後は修繕費等の出費が必要である。

問 ふれあいの郷の一日あたりの入浴客は。

答 約60人。(町内55%)

問 風呂の採算は取れているのか。

答 燃料の高騰で、より困難になっている。

問 勤労者体育センターの利用状況は。

答 前年度の利用者は約1万3千人。使用料については、減免・減額の対象者が多い。

問 税の滞納は徴収可能か。厳しい事例もある。

答 厳しい事例もある。

**監査報告**

代表監査委員 鈴木 善通

8月24、25日決算の審査を行った。決算分析指数の結果、財政力指数は0.62、公債費負担比率は24.3%、経常収支比率は77.5%であり、厳しい財政状況にある。今後とも、歳入の適切厳正な確保と歳出の効果的な執行に努められたい。

# 平成18年度補正予算

◎一般会計	3787万円追加
歳入の主なもの	
臨時地方道整備事業債	1800万円
前年度繰越金	1736万円
歳出の主なもの	
障害者自立支援法による地域生活支援事業費	250万円
障害者自立支援法による施設の利用者負担の軽減措置費	100万円
総合福祉保健センター給湯管漏水修繕費	277万円
町道小森池線用地買収費	724万円
町道小森池線道路舗装工事費	2606万円
有害鳥獣駆除費	100万円

◎特別会計	6260万円追加
国民健康保険	
介護保険事業	1443万円追加
工業団地緑地維持管理	205万円追加
農業集落排水事業	168万円追加
◎水道事業会計	6500万円追加
(大谷排水池より梨ノ	



審議中の決算特別委員会

木配水池への送水のた  
めの加圧ポンプ所の新  
設工事費として)

## 条例改正の主なもの

- ◎多賀町国民健康保険条  
例の一部改正
- 出産育児一時金が10月  
より30万円から35万円  
に増額。
- 現役並み所得がある70  
歳以上の高齢者の一部  
負担金を2割から3割  
に改める。

## 請負契約

◎佐目地区農業排水処理 施設整備工事	契約金額 2億1819万円
◎萱原地区真空ステーシ ョン整備工事	契約相手 藤吉工業(株)
◎佐目地区真空ステーシ ョン整備工事	契約金額 5897万円
◎佐目地区真空ステーシ ョン整備工事	契約相手 (株)INAX関西統括 支社
◎佐目地区真空ステーシ ョン整備工事	契約金額 1億1007万円
◎佐目地区真空ステーシ ョン整備工事	契約相手 (株)INAX関西統括 支社

## 同意

教育委員会委員任命  
樋田 藤澤 教悟氏(新) 60歳

# 臨時議会 10月27日開催

新議長に  
木村議員  
副議長に  
土田議員を選任



◎議長  
木村 晴彦 62歳

今回臨時議会におきま  
して名誉と伝統のある議  
会議長を拜命させていた  
だくこととなりました。  
大変光栄に存じておりま  
すと共に責任の重大さを  
強く心に感じていたこと  
ろであります。  
市町合併が大きく進ん  
でいる今日本町は足踏み  
状態です。自主性・独自  
性のある町づくりを進め  
る必要が増しています。  
お引き受けさせていた  
だく以上は微力ではあり  
ますが町民皆様の負託に  
こたえられるよう、より  
民主的で活発な議会運営  
に努力を傾注して参る所  
存であります。新たな出  
直し議会に対し、変わら  
ぬご支援とご指導を賜り  
ますようお願い申し上げ  
ます。

# 請願はこうなった

## 多賀中学校に給食を求める請願は継続審議 採択されたもの

障害者自立支援法の利用者負担の軽減について

請願者 社会福祉法人杉の子会 理事長 柴田勝義 他1名  
紹介議員 多林徳三 山口久男

### 内容

- 多賀町において、次の施策を請願する。
- 1 障害者自立支援法での福祉サービス利用料等の利用者負担について独自の減免措置を行うこと。
  - 2 地域生活支援事業について、定率(応益)負担の導入を行わず、現行の利用者負担水準を維持すること。
  - 3 事業所の安定的な運営を図るため、事業所に対しての独自の補助を行うこと。

## 採択のうえ意見書を提出したもの

障害者自立支援法の緊急対応策を求める意見書提出を求める

請願者 社会福祉法人杉の子会 理事長 柴田勝義 他1名  
紹介議員 多林徳三 山口久男

提出された意見書(要旨)

- ・「入所施設から地域へ」という改革の方向を確固とするため、通所施設の利用者負担の軽減措置を一層強化すること。
- ・入所施設を利用する20歳未満の者の負担軽減措置を強化する。
- ・報酬日額の影響が特に大きい通所施設に対する激変緩和措置をより一層強化すること。
- ・地域福祉を先進的かつ積極的に進めてきた地方自治体に、地方交付税措置、国庫補助金など国の財政支援を強化すること。

提出先 衆参両院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求める

請願者 滋賀県町村教育委員会連絡協議会会長 藤井吉造  
紹介議員 飯尾淳一郎 野村吉晴

提出された意見書(要旨)

- ・充て指導主事(教育参事)並びに派遣社会教育主事制度に代わる新たな県費による制度の創設を要望する。

提出先 滋賀県知事 嘉田由紀子

## 継続審議となったもの

多賀中学校に完全給食の実施を求める

総務委員会において、十分な審議をするため。

## 採択されなかったもの

「品目横断的経営安定対策」に関する請願

## 議員発議により嘉田知事に意見書提出

### 芹谷ダム建設促進について意見書を提出した。

要旨

芹川下流域の彦根市市街地並に流域の安全を確保するダム建設に、水没地域を含む関係地域は苦渋の決断をして、基本協定に調印した。今日までの経過を尊重のうえ、県が推進してきた芹谷ダム建設工事に早期着手されることを強く求める。

総務

9月14日に平成18年度補正予算等の審議及び8月8日に閉会中の視察審議をした。



杉の子作業所の作業状況

平成18年度一般会計補正予算

障害者自立支援法関連

地域生活支援事業費 250万円  
利用者負担の軽減措置費 100万円

障害者自立支援

問 障害者自立支援関係の対応策は。  
答 緊急特別対応策として利用者負担金軽減のため県50%の補助。町50%の負担金が100万円である。

健康チェック

問 人間ドック検診に52万円の補正だが、当初の見込みは。  
答 35人に3万円を見込んでいたが、58人の申し込みがあった。

予防介護支援

問 制度改正により、車椅子、ベッドを取り上げるといわれているが。  
答 要支援1、2の判定者には体の機能を維持する予防介護支援となるが、どうしても車椅子が必要な人は取り上げない。

国民健康保険の状況

問 国保税の未納者は何件。  
答 現年度分で57件、滞納繰越分で88件の合計145件。  
問 滞納状況は。  
答 滞納者は86人で、4年以上滞納者は12人、30万円以上の滞納者は9人。

よみがえる古道

問 分館活動活性化事業は。  
答 旧伊勢道で八重線から杉坂（三本杉）間の古道整備。  
問 園・所の視察から  
答 フツ素洗口は、全ての園で実施するのか。

防犯対策

問 たきのみや保育園の防犯対策は。  
答 非常ボタンを押すと隣の体育館の事務室と保育園への県道入口に赤色灯とサイレンが吹鳴するよう設置している。



ぶくぶくうがいで虫歯予防

下水道  
全体整備率  
75.5%

9月15日に平成18年度補正予算等の審議及び8月21日に閉会中の視察審議をした。



川相地先の下水道工事現場

平成18年度一般会計補正予算  
主な支出  
有害鳥獣駆除関係 110万円  
自治ハウス整備他 253万円  
小森池線道路改良関係 3330万円  
平成18年度農業集落排水事業特別会計補正予算システム改修委託料 168万円  
平成18年度水道事業会計補正予算  
大谷加圧所計装設備と大谷加圧所新設工事費 6500万円

産業建設

平成17年度住宅団地造成事業特別会計決算  
平成12年度ダム水没移転地先土地取得のため借入れたものを、5年経過したため借換債にて計上したものの。  
平成17年度下水道事業特別会計決算  
藤瀬地区の面整備工事4.3haの整備。

平成17年度水道事業会計決算

平成17年度の有収率は、75.93%。  
安全な米作り

問 無農薬（減農）栽培はどうか。効果はないのか。  
答 昨年は鳥インフルエンザの関係で、農協生産部会はアイガモの放鳥を自粛中止された。

害獣駆除期間

問 鹿の駆除期間、駆除区域は。  
答 10月1日から3月末日まで。町全域である。



法面崩壊のため復旧がまたれる霜ヶ原地先

下水道の状況

問 下水道全体整備率は。  
答 整備率75.5%。使用開始（水洗化率）81.9%。  
問 受益者負担について、何筆も所有で面積が大きい事業所の納付基準と、納付状況は。  
答 筆あたりの面積mに450円で徴収しているが、事業所関係の対象面積は、建物面積プラス残地の30%を合計した面積が2000m以上の場合は算出された面積となる。

個人事業所で若干の未納者がある。

町政の  
ここが  
ききたい

—

一般

質

問

問

## 芹谷ダムは建設できるのか ダム建設に向けて努力する

—町長—

野村 吉晴 議員



野村議員  
芹谷にダム建設が計画されて以来43年が経過し、平成20年度には順次家屋の移転が計画された矢先に、嘉田新県政がスタートし県内のダム6カ所共に凍結するという所信表明がされた。  
県議会特別委員会等では、脱ダムとは言っていない、地域の事情もある、ので個別に協議する等、前長野県の田中知事との違いも出てきているが、今後の対応をどう考えているか。

町長

嘉田新県政がスタート後、彦根市長等と知事に2回芹谷治水ダムの必要性について強く要望を行った。

知事の考えは、水防組織の強化、ハザードマップの作成、個別ダムの必要性、自然環境、河川改修など総合的な流域治水を目指すことが治水対策の基本であり、この9月に流域治水政策室を設置し検討される。  
9月18日に知事を多賀町に呼び住民との意見交換の場を設定し、ダム建設に向けて努力する。



深刻な医師不足の彦根市立病院

## 彦根市立病院は深刻な医師不足、 多賀町の対応は 一時的な病気にはかかりつけ医を

—福祉保健課長—

野村議員

最近、テレビ、新聞などで地方の病院に勤務する医師の不足が深刻な問題になっている。  
多賀町民が多く利用する身近な彦根市立病院でも、各科で医師不足が深刻なようである。

福祉保健課長

深刻な医師不足が生じ、診療体制の弊害や過酷な医師の勤務状況となっており、特に小児科の救急医療の現状は大変厳しいものがある。  
彦根市立病院での多賀町の年間外来患者は1万9千人(5.5%)、時間外診療は1320人が本町の住民であることから、この市立病院の医師不足の現状を真摯に受け止め、機会をとらえ住民皆さんに周知していく。

彦根市立病院から市民へのお願いとして「病院から、かかりつけ医へ」の協力を呼びかけている。慢性の病気や風邪など一時的で軽い病気は町内の医療機関等へ、多賀町民に対するPRなど今後どう対応するのか。

## 粗大ゴミの有料化収集の推進を 年内に議会へ提案して 早期に実現したい

—町長—

久保 久良 議員



久保議員  
8月の全員協議会で、19年度実施に向けた粗大ゴミの有料個別収集計画についての説明があった。協議後、もう少し審議の必要性があるという結果に達した。指摘された問題を検討して、実施計画を推進すべきと思うが、町長の考えは。

町長

17年度に実施したゴミに関する懇談会で、粗大ゴミの有料化個別収集について町民の皆さんに一定の理解を得たと考えている。  
全員協議会での議員の皆さんの意見や議会独自に実施されたアンケートの結果報告を参考にしながら、実施計画を作成したい。

年内に議会へ提案して、早い時期に実現したい。

## まちづくり活動推進事業 の内容は 10人以上で構成の団体を支援

—企画課長—

久保議員

今年度、個性輝くまちづくり活動支援事業補助金300万円が新しく予算化された。その中から約100万円をまちづくりを推進する団体に助成すると聞いている。

企画課長

10人以上で構成する町民団体等が実施する個性と活力あるまちづくり活動に対して補助する。  
補助する具体的な内容は、子育て環境づくり、地域緑化の推進、地域特産品の開発、景観づくりなどの個性あるまちづくりにつながる活動等である。

このことは、7月の町広報誌に掲載され、町民の皆さんに周知されている。しかし、いまだ問い合わせにきた団体はない。今一度、町内に周知を図るために内容を具体的に示されたい。

補助率は3分の1で、補助金は10万円以上50万円以下である。



啓発カンパンを設置しているボランティアの皆さん

## 障害者自立支援法の諸問題 軽減予算措置今議会へ提出

—福祉保健課長—

山口 久男 議員



山口議員

障害者自立支援法の施行により、原則1割の応益負担が導入され、大幅な負担増により深刻な事態になっている。  
施設運営も日額方式になり危機的状況である。  
利用者負担の軽減措置、施設運営支援策は。

福祉保健課長

緊急特別対策事業として負担軽減措置案が講じられ、通所授産施設では定率負担部分、一般世帯では50%削減、食費は食材のみ負担し低所得者世帯は利用者負担の半分の軽減措置をする。  
この軽減に要する予算措置は今議会へ提出している。

日額化に伴う施設運営費の減収は、実利用日数率の90%までの報酬水準が保てる加算措置が講じられている。  
今後も国、県の動向を見極め対応していく。

## ポイ捨てごみの規制と対策は 十分検討して前向きに取り組む

—環境生活課長—

土田 雅孝 議員



**土田議員**  
ごみのポイ捨ては、町内外を問わずしている。社会のモラルに欠ける人、常識のない人と考える。この人たちには何らかの意識を変えてもらう必要がある。  
これに対する規制と対策についての考えを問う。  
**環境生活課長**  
町内のポイ捨ての防止については、道路、河川などの管理者と協議して、ポイ捨てしにくい環境をつくることや、住民の意識改革を促す教育を行うという対策を実行し、不法投棄の防止に努めている。  
また、ポイ捨てなどの投棄の禁止対策の一環として、条例などの制定も考えている。警察署など関係機関との協議も必要である。今後、十分検討して、前向きに取り組んでいきたいと考えている。



道路、河川のポイ捨て対策を望む

## 中学校の完全給食実施を早く 今後十分検討する

—町長、教育長—

**山口議員**  
全国の公立中学校の完全給食実施率は78.6%に達し、県下の町で未実施は日野町、豊郷町、甲良町と多賀町だけ。  
学校給食法では、設置者（町長）に実施の努力義務が課せられている。成長期にある中学生に対し、栄養バランスの取れた給食を提供するのは行政の責任である。  
給食実施で地産地消の拡大になる、中学校の完全給食実施を早く求める。  
**町長、教育長**  
滋賀県の中学校100校中、47校が完全給食を実施している。  
現在中学校現場、保護者、地域等からも教育委員会に給食実施の要望はない。  
最近目を覆うような、特に家庭内暴力による凶悪な事件が全国各地で発生している。  
食は親子のきずなを深め、弁当にこそ親の愛情を強く感じ、子供が感謝し、人として成長していく。  
本町では大きな問題もなく、親子の関係が温かい愛情によって結ばれている証拠ではないかと思われる。  
しかし今後教育委員会と学校で十分検討する。



昼食中(愛情弁当)の中学生

## 新年度予算、道路整備費の増額を 可能な限りの予算措置を講じる

—町長—

多林 徳三 議員



**多林議員**  
町道小森池線は町の幹線道路として計画され現在工事中であるが、予定の工事に対して予算が少額なためいつ完成するか目処がたたない。  
本町では、中央公民館前交差点から月之木、中川原までの町道など早急に改良が必要となるが何力所もあり、思い切った対応をしないと道路はよくなるまい。  
景気も回復の兆となり、健全財政は大事だが来年度予算では思い切った道路整備予算の増額を要望する。  
**町長**  
本町は広大な面積と近隣町に例を見ない集落数で、道路網の整備は十分でないことは承知している。  
各集落から出される道路整備に関する要望に対し、厳しい財政状況の中、町内全体の均衡と緊急性を考慮し逐次整備を図っている。  
町道小森池線は、起債事業である地方特定道路整備事業の採択を受け、事業を進めてきており重要性は十分理解している。可能な限りの予算措置を講じる。



工事が進む町道小森池線

## 多賀町は単独で生きていく宣言を！ 合併は避けて通れない

—町長—

谷川 利治 議員



**谷川議員**  
彦根市との合併が破綻をきたし、合併特例法の1年間延長も期限切れとなった。  
多賀町の将来について町民の関心が無くなった訳ではない。  
合併すれば、周辺部におかれるとの町民の心配も当然である。  
将来財政的に苦しくなることは明白であるが、「入るを計って、出づるを制す」の精神でいくならば、町単独で生きていけると考える。  
我町は、観光資源にも恵まれ、広大な森林も清い水や空気の供給源として大きな資源である。これらを生かした町づくりを考えるべきである。  
県の奨励等を受ける前に多賀町は単独で生きていくとの宣言をすべき時期と考えるがどうか。  
**町長**  
三位一体改革を初め、抜本的に財政の構造改革が行われ財源の確保が極めて深刻な状況にある。  
1万人規模の行政単位では、財政運営上厳しいと考えている。  
合併新法により、滋賀県において市町合併推進審議会が設置され、現在県内市町行政財政運営の状況等、幅広い観点から審議され合併協議会の設置勧告が行われる。  
住民の意見を聞き、議会に諮り、多賀町の将来を決定するが、合併は避けて通れないものと判断している。

**議会を傍聴  
して下さい**  
次回は**12月12日**  
予定です。



高橋 一雄さん 76才 萱原

大滝山林組合の仕事を  
するようになって45年ぐ  
らいになります。

ほん若い時は、炭焼き  
の仕事をしていました。が、  
燃料が石油やガスに変わ  
ってからは、山林組合も  
拡大造林に力を入れました。  
それから造林の仕事  
をするようになりました。  
春に杉や桧の苗を植え、  
夏には地明けや、下草刈  
り、秋には枝打ち等、一  
年を通して造林の仕事に  
携わってきました。  
急な斜面での危険を伴  
う仕事もありますが、お

陰様で大きな怪我もなく  
今日まで過ごすことがで  
きました。

自分の植えた杉や桧の  
若木が年々成長するのを  
見るのが楽しみでもあり、  
仕事のやりがいを感じる  
時もあります。

近年は鹿の被害が増え  
て、ネットを被せたりし  
ていますが大変です。

子供たちも成長して今  
は、妻との二人暮らしで  
すが、幸い健康ですから  
これからも造林の仕事を  
続けていきたいと思っ  
ています。

# がんばってます！



西沢 一恵さん 木曾

私が農業を本格的にや  
りかけたのは、主人が会  
社勤めを、昭和49年に辞  
めて専業農家として自立  
してからです。  
自家田は1町歩ほどで  
したが、皆さんの田をお  
借りして多いときは10町  
歩位耕作しました。現在  
は6町歩を主人と二人で  
耕作しています。

稲作については、主人  
が主になって、認定農家  
として頑張ってくれてい  
ます。  
県の推奨している、こ  
だわり農法にも取り組ん  
で、農薬や除草剤を使わ  
ない不散布米も作ってい  
ます。  
秋からは、私が主にな  
って人参の栽培もやって  
いますが、畑作は手間が  
掛かって大変です。  
一年を通しての農作業  
は苦労もありますが、良  
いお米が収穫できた時は  
何物にも替え難い喜びで  
す。

私も主人も年齢的に無  
理ができませんし、後継  
者もいないので少し淋し  
いのですが、まだまだ頑  
張るつもりです。

## 編集後記

○平成17年度一般  
会計が承認された。  
平成3年度の決  
算以来14年ぶりに、  
40億円を下回る結  
果となりました。  
○飲酒運転の事故  
多発。  
表には出ていな  
い飲酒運転がまだ  
まだあるのではな  
いか、意識改革が  
必要です。  
”飲んだら乗るな”  
○今回広報誌のク  
リニックを受けま  
した。  
その成果を出し  
て一人でも多くの  
町民の方に読んで  
いただける紙面づ  
くりを励んでいま  
す。  
皆様のご意見、  
ご感想を議会事務  
局までお寄せ下さ  
い。

土田雅孝記